■事故の概況

人と車参照



事故類型:追突

発生日時:平日 午前中

当事者A:普通乗用車 20歳代 女性 当事者B:軽自動車 30歳代 女性

■ 事故の概要

Aは出勤のために毎日通る幅員約3m、両側には民家が立ち並ぶ、平坦な一車線道路を 走行中、いつものように一時停止標識のあるT字路交差点にさしかかりました。このT字 路交差点はAから見て左方の道が鋭角になっており見通しは良くありませんでした。前方 のB車が右ウィンカーを出しながら一時停止をしたので、Aも1~2mの間隔を置いて一時 停止しました。

Bは右折しようと一度発進しましたが、右から交差点に入ってくる車両を発見し、再度停止しました。B車が一度発進した時に、Aは見通しの良くない左方を確認しながらクリープ状態で発進しており、AはB車が既に右折していったと思い込んでいたため、B車が再度停止したことに気付くこと無く、左方確認中に時速約5kmでB車に追突しました。※クリープ状態:オートマチック車において、アクセルペダルを踏みこまなくてもゆっくり前進する現象のこと

■ 事故から学ぶ

前走のBが行ってしまったとAが思い込み、B車の動静を注視していなかったことが直接の原因と思われます。前走車両が、今回の様な理由で発進直後に再度停止することは十分あり得ることです。「発進した」=「走りさった」とAが思い込んだことで油断が生じ、左方確認に気を取られて動静不注意となり、今回の様な事故に至ったと考えられます。「発進したから、もう行っただろう」というような"だろう運転"は実際の状況を無視した運転ということです。同じような環境下でもその時々で状況は異なるため、油断することなく、十分注意を払う必要があります。また、低速走行であったことも、前方への注意レベルが低下して油断を招いた一因かもしれません。